

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公開番号】特開2005-111979(P2005-111979A)

【公開日】平成17年4月28日(2005.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2005-017

【出願番号】特願2004-261326(P2004-261326)

【国際特許分類】

B 41 J 29/00 (2006.01)

B 41 J 29/13 (2006.01)

B 41 J 2/01 (2006.01)

【F I】

B 41 J 29/00 B

B 41 J 29/12 A

B 41 J 29/00 C

B 41 J 29/00 A

B 41 J 3/04 101Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月29日(2009.5.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体上にインクを吐出するインクジェットヘッドを有する画像形成装置であって、
前記インクジェットヘッドを収容するとともに、上部に開口部が形成された筐体を有する印字部を備え、

前記印字部は、前記筐体を前記画像形成装置から前記記録媒体の搬送方向に直交する方向に引き出し又は挿入することにより前記画像形成装置に対して着脱可能であり、かつ前記印字部は該画像形成装置本体の前面から着脱され、

前記筐体を前記画像形成装置から引き出したときに、前記インクジェットヘッドは前記筐体の開口部から露出し、メンテナンス可能状態となることを特徴とする画像形成装置。

【請求項2】

記録媒体上にインクを吐出するインクジェットヘッドを有する画像形成装置であって、
前記インクジェットヘッドに対向する位置に前記記録媒体を副走査方向に搬送する搬送部と、

前記インクジェットヘッドを搭載し、前記インクジェットヘッドを前記副走査方向に対して略直交する主走査方向に移動させるキャリッジと、

前記インクジェットヘッドのノズルの乾燥を防止するキャップ及び前記インクジェットヘッドのノズル面を拭き、ノズル面のインクを除去するワイパを有する維持部とを備え、

前記インクジェットヘッド、前記キャリッジ、及び前記維持部は、一体の印字部として前記主走査方向に該画像形成装置の本体から一体的に着脱可能であり、かつ前記印字部は該画像形成装置本体の前面から着脱され、

前記維持部は、前記印字部が該画像形成装置本体に着脱されたときに、該画像形成装置

の奥側に配置されるように前記印字部に配置されたことを特徴とする画像形成装置。

【請求項3】

前記印字部は、前記搬送部を一体的に備え、前記キャリッジと前記搬送部との上下位置関係が固定された状態で画像形成装置の本体から一体的に着脱可能であることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項4】

前記キャリッジとは別体に設けられ、前記インクジェットヘッドにインクを供給するインクタンクを更に有し、

前記インクタンクは、前記印字部と一体化され、

前記インクタンクは、前記印字部が該画像形成装置本体に着脱されたときに、該画像形成装置の前側に配置されるように前記印字部の側方かつ前側に配置され、

前記印字部を該画像形成装置から引き出した時に前記印字部と一体に引き出されることを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【請求項5】

原稿を光学的に読み取り、電気信号に変換する画像読み取り部が、前記印字部を含む画像形成部の上部に設けられ、前記画像読み取り部と前記印字部との間に画像が形成された前記記録媒体が排紙される排紙部が設けられたことを特徴とする請求項2に記載の画像形成装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記目的を達成するため、第1の手段は、記録媒体上にインクを吐出するインクジェットヘッドを有する画像形成装置であって、前記インクジェットヘッドを収容するとともに、上部に開口部が形成された筐体を有する印字部を備え、前記印字部は、前記筐体を前記画像形成装置から前記記録媒体の搬送方向に直交する方向に引き出し又は挿入することにより前記画像形成装置に対して着脱可能であり、かつ前記印字部は該画像形成装置本体の前面から着脱され、前記筐体を前記画像形成装置から引き出したときに、前記インクジェットヘッドは前記筐体の開口部から露出し、メンテナンス可能状態となることを特徴とする。

第2の手段は、記録媒体上にインクを吐出するインクジェットヘッドを有する画像形成装置であって、前記インクジェットヘッドに対向する位置に前記記録媒体を副走査方向に搬送する搬送部と、前記インクジェットヘッドを搭載し、前記インクジェットヘッドを前記副走査方向に対して略直交する主走査方向に移動させるキャリッジと、前記インクジェットヘッドのノズルの乾燥を防止するキャップ及び前記インクジェットヘッドのノズル面を拭き、ノズル面のインクを除去するワイパを有する維持部とを備え、前記インクジェットヘッド、前記キャリッジ、及び前記維持部は、一体の印字部として前記主走査方向に該画像形成装置の本体から一体的に着脱可能であり、かつ前記印字部は該画像形成装置本体の前面から着脱され、前記維持部は、前記印字部が該画像形成装置本体に着脱されたときに、該画像形成装置の奥側に配置されるように前記印字部に配置されたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

第3の手段は、第2の手段において、前記印字部は、前記搬送部を一体的に備え、前記キャリッジと前記搬送部との上下位置関係が固定された状態で画像形成装置の本体から一体的に着脱可能であることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

第4の手段は、第2の手段において、前記キャリッジとは別体に設けられ、前記インクジェットヘッドにインクを供給するインクタンクを更に有し、前記インクタンクは、前記印字部と一体化され、前記インクタンクは、前記印字部が該画像形成装置本体に装着されたときに、該画像形成装置の前側に配置されるように前記印字部の側方かつ前側に配置され、前記印字部を該画像形成装置から引き出した時に前記印字部と一体に引き出されることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

第5の手段は、第2の手段において、原稿を光学的に読み取り、電気信号に変換する画像読み取り部が、前記印字部を含む画像形成部の上部に設けられ、前記画像読み取り部と前記印字部との間に画像が形成された前記記録媒体が排紙される排紙部が設けられたことを特徴とする。